

「災害ボランティアセンター」 ってなあ～に？



令和2年7月27日からの大雨は、山形県内各地で家屋の浸水等多くの被害をもたらし、県内31市町村に災害救助法が適用されました。

このような災害時に設置される、被災地での防災ボランティア活動を円滑に進めるための拠点が「災害ボランティアセンター」です。

この度、県内においても7か所の「災害ボランティアセンター」が被災した市町村社協を中心とし、地域住民や関係機関からの協力を得ながら開設されました。

被災者・被災地からのニーズは、災害の種類や規模、場所等により、その内容は多岐にわたり流動的に変化します。また、発災時、避難所生活が必要とされる復旧期、仮設住宅等で生活するなどの復興期など、その時期によってもニーズは大きく異なります。このような被災者・被災地を取り巻く環境の変化を正しく受け止め、ニーズを把握し、的確に支援を行うことが災害ボランティアの役割であり、支援活動の拠点となるのが、「災害ボランティアセンター」です。

本会でも、有事に備え、毎年、市防災訓練時に「天童市災害ボランティアセンター設置運営訓練」を行っています。

災害ボランティアセンターの活動内容

○被災者のニーズ調査

被災住民等より、家の片付けや清掃、泥だし等のニーズを電話や来所にて受付けます。また、チラシの配布や直接訪問し要望等の聞き取りも行います。

○ボランティアの受け入れ

活動を希望するボランティアの事前受付や当日受付を行います。また、ボランティア保険の加入手続きも行います。

○マッチング(調整)・活動物資の貸し出し

被災者からのニーズとボランティア登録者をマッチング(調整)し、ボランティアの派遣を行います。また、活動に必要なスコップや一輪車等の資材を貸し出します。なお、活動前にボランティアに対してのオリエンテーションも行います。



宮城県丸森町でのボランティア活動 (令和元年 11月)



○活動の実施・報告及び振り返り

ボランティアより被災者のニーズにあわせて、活動を行っていただきます。活動例として、家財の片付けやゴミの搬出、泥出し等となります。また、活動終了後、支援継続の有無や被災者からの要望等を報告いただき、その後の活動に生かします。



村山市災害ボランティアセンター受付 (令和2年8月)



貸出用の資材(一輪車)

ボランティアに参加するには…

ボランティアに参加するには、自主性や無償性、社会性等の原則に従って活動します。

むやみな写真撮影やボランティア仲間との談笑などせず、常に被災者がどのような思いでいるかを意識して行動します。また、自己管理と自己完結できる行動に気を付けて行うことも重要です。事前の準備もせずにボランティアに参加しては、まともな支援活動ができません。往復の交通費や宿泊先の確保等、支援活動をするために必要な準備や最低限の服装や持ち物を持参するなどして、被災地の住民や災害ボランティアセンターのスタッフの手を極力借りることなく自己完結した活動を心がけましょう。

○ボランティア受入れ状況の確認

被災地の災害ボランティアセンターのホームページ等のSNSを確認し、ボランティアの受け入れをしているか確認しましょう。災害ボランティアセンターの休業日やボランティアの居住地を限定している場合、受け入れ人数を制限する場合、事前登録が必要な災害ボランティアセンターもあります。最新情報をチェックしましょう。

○ボランティア保険の加入

万が一の事故に備え、ボランティア活動を行う際はボランティア保険へ加入します。被災地の負担を少しでも軽減させるため、お住まいの社協で加入しましょう。出発地の社協で事前に保険加入しておけば、被災地までの移動における事故も補償対象となります。「天災・地震補償プラン」の保険料は500円です。※令和2年10月時点

○水害ボランティアをする際の服装

豪雨災害等の水害に伴う泥出しや片付け作業を行う場合には、暑くても長袖、長ズボンを着用し、帽子かヘルメット、ゴーグル、防塵マスク、厚手のゴム手袋、長靴等も必要です。災害ボランティアバスで参加いただく方には市社協のビブスをお貸しします。

○持ち物

タオルや着替え、雨具、昼食、飲み物等を準備しましょう。夏は熱中症予防のため、塩分やスポーツドリンク等が有効的です。荷物はデイバック等でコンパクトにまとめましょう。



水害ボランティアの服装（例）

災害ボランティアバス

ボランティアに行きたいけれど、災害ボランティアセンターへ行くまでの交通手段がない、ひとりで被災地に行くのが心配な方のために「災害ボランティアバス」を運行する場合があります。

災害ボランティアバスは、社協や企業、学校等がボランティアの参加者を募り、バス等により災害ボランティアセンターへ移動しボランティア活動を行います。本会でも、平成23年6月に多賀城市、令和元年11月に丸森町の災害支援のために災害ボランティアバスを運行しました。

支援物資・募金

被災地に多くの支援物資が送られると、物品の仕分けや置き場所等でせっかくの善意がかえって、被災地に大きな負担をかけてしまうことがあります。現地の状況を確認し、必要とされている支援物資のみ送付しましょう。また、募金も大切な支援の一つです。募金には、被災された方々に直接お見舞金としてお渡しする「義援金」と、被災地を支援する団体等の活動資金として活用される「支援金」等があります。社協では赤い羽根共同募金において募金の募集を行います。（現在、令和2年7月山形県豪雨災害義援金の募集をしております。P3）また、被災地への観光や物産品の購入も被災地の復興につながります。



問合せ 地域福祉係 電話023-654-5156